

仕様書

1 件名

目黒区オリジナル作業服作製業務委託

2 目的

技術職員が日々行う業務において作業性が高く、デザイン性にも優れた作業服を作製することで、職員が効率的かつ快適に作業できる環境を整備する。また、目黒区のイメージアップを図り、採用難となっている技術職の採用確保を目的に、作業服のデザイン等を一新してリニューアルを行う。

3 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 履行場所

目黒区総合庁舎（目黒区上目黒2-19-15）

5 委託内容

（1）目黒区オリジナル作業服のデザイン制作

資産経営部施設管理課及び施設整備課、都市整備部各課の職員（会計年度任用職員含む。）が職務遂行時に着用するオリジナル作業服をデザインし、区と協議を重ねた上でデジタルサンプルを作成する。着用する職員の主な職務内容は以下のとおり。

樹木の剪定、道路及び道路付属物の修繕、区有施設の巡視・点検・不具合対応
工事の設計及び現場監理、窓口業務、利害関係者の折衝

冬用作業服（上衣・下衣）は、区職員が作成した作業服のデザイン案A～Cについて専門的見地から改善した3案と受託者が独自に提案するデザイン1案の、合わせて計4案のデジタルサンプルを作成すること。夏用作業服（上衣・下衣で、上衣は長袖と半袖の2種類）は、冬用作業服をベースとし、季節にあった仕様とする。

なお、作業服の基本要件及びデザインは以下のとおり。

①上衣

- ・長袖ブルゾンとすること。
- ・上部、下部に2つずつポケットをつけること。

②下衣

- ・長ズボン（カーゴタイプ）とすること。
- ・汚れが目立ちにくく、透けにくい色とすること。
- ・既製品を使用する場合は、メーカー及び型番等を記載すること。

③上衣・下衣共通

- ・作業服の正面、背面、側面が分かるデザイン案及び機能を明示すること。
- ・目黒区の紋章（別添のとおり）を入れること。
- ・「目黒区」の文字（アルファベット又は平仮名でも可）をデザイン性に富んだ形であしらうこと。
- ・伸縮性、通気性、速乾性、防汚性、耐久性に配慮した素材とすること。その他の機能

性については、上記職務内容を鑑み、専門的見地から素材の提案を行うこと。なお、提案した素材のサンプルを納品すること。

- ・サイズは男女兼用で XS、S、M、L、LL、3L、4L、5L 相当の 8 サイズ以上とすること。

(2) 実物サンプルの制作

5 (1) で制作したデジタルサンプルのうち、区が実施する職員アンケート（2週間程度の期間を想定）にて決定した 1 案について実物サンプルを制作すること。

(3) 目黒区オリジナル作業服の作製及び納品

実物サンプルの確認を経て決定したデザインの作業服を作製、納品すること。各品目のサイズ及び数量は、区と協議の上、決定する。

納品期日：令和 9 年 3 月中旬頃（納品日については別途区と協議すること）

なお、各品目の購入着数は以下のとおり。

| 種類 | 着数 |
|----------|-----|
| 上衣（冬用） | 592 |
| 下衣（冬用） | 454 |
| 上衣（夏用）半袖 | 916 |
| 上衣（夏用）長袖 | 766 |
| 下衣（夏用） | 832 |

なお、本契約で作製した作業服及び使用したイラスト、ロゴなどの著作権は、全て区に帰属するものとする。また、区が他の印刷物やウェブサイトなどにそれらを使用する必要があると認めた場合は、著作者及び受託者の同意なしに使用できるものとする。

(4) 仕様書（縫製仕様書）等の作成

作製したオリジナル作業服について、今後作業服を作製する上で必要な仕様書（縫製仕様書）等を作成し、電磁的記録媒体（CD-R 又は DVD-R）により納品すること。

なお、仕様書（縫製仕様書）等は Microsoft Word 2016 又は Microsoft Excel 2016 で正しく読み込めるデータで納品すること。

6 想定スケジュール

4 月～6 月 デジタルサンプル 4 案の制作

6 月 職員アンケート（1 案に絞り込み）、素材サンプル納品

7 月～8 月 実物サンプル制作

9 月 サンプル確認・修正、仕様書等作成

10 月～3 月 オリジナル作業服作製・納品

7 検査および業務完了報告書の提出

履行が完了した際、区に業務完了報告書を提出し、検査を受けること。

8 再委託

本仕様書の業務を行うにあたり、受託者がやむを得ず第三者に再委託を行う場合は、事前に再委託内容、再委託先・理由等を書面に記載の上、区に申請をし、承諾をされなければこれを行うことはできない。ただし、本契約を一括して再委託すること及び再々委託は禁止する。また、再委託の受託者は、契約書、本仕様書、質問回答書等の内容を遵守し、すべての責任は本契約の受託者等が負うものとする。

9 公害対策関係

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は使用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）他、各県条例に規定するディーゼル車規制に適合する自動車とすること。なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

10 環境への配慮

受託者は、本業務の遂行に当たっては、省エネ・省資源などの環境配慮の視点を持ちながら環境負荷の低減に努めること。

11 基本人権の尊重

受託者は、本契約の履行に当たり、基本的人権を尊重し、個人の尊厳を守り、あらゆる差別をなくすために適切な対応を図ること。

12 守秘義務

- (1) 受託者は本契約の履行に当たり、履行中に知りえた情報（個人情報を含む。）を正当な理由なく他に開示し、又は自らの利益のために利用してはならない。契約終了後又は契約解除後においても同様とする。
- (2) 受託者は、本業務の遂行に必要な場合を除き、区の承諾なく成果物（未完成の成果物及び業務を行う上で得られた記録等を含む。）を他人に閲覧、貸与又は譲渡してはならない。

13 契約種別

総価契約

14 支払方法

完了後一括払

15 その他

- (1) 本業務の履行に当たり、仕様書に定める事項に疑義が生じた場合及び定めがない場合は、発注者と受託者が協議して定めるものとする。
- (2) 納品時に発生した梱包材等は、受託者が持ち帰ること。

16 担当

目黒区総務部人事課福利健康係 深澤

電話 03（5722）9376（直通）